

国や地方自治体の財政状況が厳しい中、港湾の整備事業の必要性や効果が問われていることから、整備した場所を有効に利活用していくことが必要です。

一方、浅海域保全・再生の対象となりうる沿岸部においては、港湾機能やその他の利活用を行う上で様々な課題を抱えているのが現状であり、これらの問題解決も求められています。

そこで、事業目的を実現するとともに、横須賀港が抱える課題の解決も視野に入れて、整備や有効な利活用について研究・検討をする必要があるため、まずは横須賀港沿岸部全体（全 13 地区^{*}）の利活用に関する課題について整理しました。

①パブリックアクセス¹⁾

横須賀港北部を中心とした海上自衛隊や米軍施設、工業用地が立地する区間については人々が水際線に近づけない、または、水際線まで近づける区間についてもほとんどが直立護岸構造のため、直接海にふれることができない場所が多い。

②海域環境

横須賀港の入り組んだ地形の区間では、閉鎖性海域のため海域環境が良くない状況であり、全体的には下水道の整備等により水質改善は進んでいるものの、一部減少した海の生き物が増加していない。

③護岸の老朽化

古くから軍港施設として整備されてきた横須賀港には戦前に整備され現存する施設もあり、護岸や桟橋等の老朽化が見られる。

④海水浴場の海岸侵食

走水海岸は、東京湾側に面した数少ない海水浴場であるが、近年、海岸侵食が進み、海水浴場としての利用が難しくなる可能性がある。

* 13 地区：北部から追浜、深浦、長浦、本港、新港、平成、大津、馬堀、走水、鴨居、浦賀、久里浜、野比の全 13 地区

1) パブリックアクセス

人々が海辺にたどりつくための道路等の手段と、そこで憩い、遊ぶことができるような海辺環境を包括した概念。

⑤放置艇・不法係留

深浦地区、浦賀地区のポートパーク整備により放置艇²⁾は減少したが、ポートを降ろす斜路がないことなどを理由として、浦賀地区では手漕ぎボートなどの放置、また、平作川ではボートの不法係留が見られる。

⑥客船バース

港湾振興や地域経済の活性化のため横須賀港への客船誘致が進められているが、大型客船が入港できる水深が確保されている新港地区はソーラス区域³⁾であり、入港に際して警備体制が必要となっている。

2) 放置艇

船舶の係留施設ではない水域や砂浜等に存置されている船舶のこと。

3) ソーラス区域

国際条約である「S O L A S 条約（海上人命安全条約）」に基づき、国際航海船舶や国際港湾施設に義務付けられた保安措置の対象となる区域で、フェンスや監視カメラ、人や車両の出入管理等の対策が義務付けられている。